

総 計 審 第 4 号
平成 25 年 11 月 20 日

四街道市長 佐 渡 齊 様

四街道市総合計画審議会
会長 高橋 洋



四街道市総合計画について（答申）

平成 25 年 11 月 8 日付け政第 152 号で諮問のありましたこのことについては、別添のとおり答申します。

四街道市総合計画について（答申）

四街道市では、少子化・高齢化により将来的に見込まれる人口の減少や人口構成の不均衡への対応並びに東日本大震災により必要性の高まる災害対応や防災対策の再構築を図る必要が生じたことから新たな総合計画（基本構想・基本計画）の策定を進めてきたところです。

このような中、本審議会がまちづくりの基本理念や将来都市像を示す「四街道市基本構想（案）」及び基本構想期間10年間のうちの前期5年間の計画であり、子育て世代を中心とした若い世代の転入促進・定住促進の観点から設定された四街道未来創造プロジェクト、そして分野別計画などで構成される「前期基本計画（案）」について、市長より諮問を受け、審議を託されたことは極めて重要な意義を有するものであり、その責務を深く認識するところです。

本審議会は、こうした認識の下、諮問を受けた四街道市総合計画案について市の現状や課題を把握した上で、市勢進展の観点を十分に踏まえながら、総合的な視点に立って慎重に審議した結果、その内容についてはおおむね適切であると考えます。

また、計画策定過程においては、市民意識調査、まちづくり市民会議（ワークショップ）、タウンミーティングなどにより、市民に対し丁寧に説明を行い、そして広く市民に意見を求めた上で真摯に本計画案にいかす取組をされたことに対し、本審議会としても高く評価をするものです。

今後は「みんなが主役のまちづくり」の基本理念の下、市民、地域、事業所など様々な主体が自助・共助・公助の役割を認識し、共に連携・協働しながらまちづくりに関わっていく本計画の着実な推進を期待するものです。

なお、下記の意見・要望を付すものとしますので、当該意見等を尊重し、案の修正に当たり十分検討・精査されるとともに、その実現に努められるよう要望します。

記

1 四街道市総合計画（基本構想）について

- (1) 市民と行政が協働でまちづくりを進める上で、それぞれの主体がその役割を強く意識して連携・協力できるよう、まちづくりの基本理念に掲げる「みんなが主役のまちづくり」の周知を積極的に図られたい。

(2) 将来的な人口減少が予測される中、10年後の見込み人口9万3千人は現在の人口を上回る数値であり、簡単に達成できるものではない。見込みどおりの若年層の流入が図れない場合は財政面での支障が生じる恐れもあることから、持続可能なまちづくり、持続可能な財政運営を図るためにも、子育て世代を中心とした若い世代の流入による定住人口の増加を着実に進めるという強い意志を持って、計画事業の推進に取り組まれたい。

2 四街道市総合計画（前期基本計画）について

- (1) 四街道未来創造プロジェクトは、定住人口の増加を目指し、施策横断的な観点から、特に先導的な役割を担う事業を設定したものであることから、分野別基本計画の各事業との関係や新たな事業が明確に分かるよう、また、相互の記載内容に留意されるよう配慮されたい。
- (2) 基本理念の「みんなが主役のまちづくり」と前期基本計画の取組方針の自助・共助・公助の視点を踏まえ、期待される役割について、設定の充実を図られたい。また、推進に際しては、市民が市の発展に向け、それぞれの役割を果たしていくよう、意識の醸成に努められたい。
- (3) 都市核北地区の市有地については、その優れた立地特性から、活用推進に向けた市民の関心は高いものがある。本用地については、これまでの経緯や今後の事業計画との関連から、直ちに活用に着手することは困難にしても、将来的な方向性については示されたい。
- (4) 庁舎整備については、防災面だけでなく、都市核の活性化も視野に入れながら計画の中での位置付けを図られたい。
- (5) ごみ処理施設については、市民の日常生活に密接に関わる重要な項目であることから、安定的なごみ処理を実現していくため、関係自治会等へ真摯な対応を図るとともに、引き続き市民への情報の提供に努められたい。
- (6) 都市核と地域核のそれぞれの地域における発展をこれまで以上に進めていくためには、各地域の連携をより高めていくことが重要である。特に新たな核となった成台中地域核の発展を促すため、鉄道駅を有する物井周辺地域核への連絡性を高める道路の整備を着実に推進されたい。

3 その他

(1) 総合計画の内容は、市民に分かりやすいものとなるよう、また、誤解を招くことのないよう、表現や表記、説明に配慮されたい。

